沖縄県子ども・若者自立（社会適応）促進事業

平成25年9月2日（月）13時半～
てんぷす那覇

講演

自立の難しい時代を生きる子ども・若者
～私たちに問われていることとは？～

放送大学　宮本みち子

日本の社会保障制度が カバーできない諸現象の出現

工業化時代における生活保障

- ■高い雇用率・低い失業率
- ■会社による一家の生活保障
  ＝日本型企業福祉
- ■安定した家族
  ＝正社員夫・父を大黒柱とする安定した
  核家族　高い婚姻率・低い離婚率
- ■教育への高い期待・信頼
  親：「子どもの教育のためならお金を出す」

→ 日本型雇用・日本型福祉社会の崩壊

どのように変わったのか？

3

困難を抱える青少年・若者の近年の傾向と課題

- ●若年の生活保護世帯、生活保護世帯の子どもたちが増え続けている。　6人の1人が貧困
- ●20代後半～30代の就職氷河期世代（団塊のジュニア世代）の就労困難層の不就労状態が長期化・固定化する傾向にある。
- ●就職氷河期に続く、深刻な就職難
- ●家族からも、学校からも、職場からもこぼれ落ちた状態になっている若者の抱える問題が深刻化している。
- ●　高齢ホームレス予備軍が若者～中年層で生まれつつある。低所得・不安定就労・非婚・年金非加入
- ●　これを放置したら、将来は路上ホームレスや行方不明高齢者がもっとたくさん出るだろう。

2

生活保護受給者の動向

○被保護者数は平成24年6月現在で約211万5千人（保護率1.66%）
○被保護世帯数は平成24年6月現在で約154万3千世帯

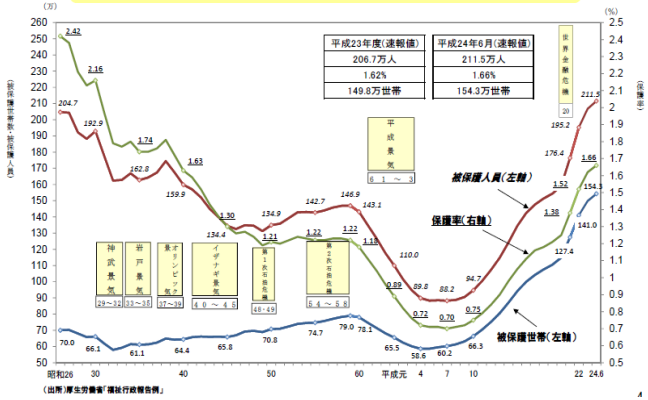

（出所）厚生労働省「福祉行政報告例」

4

年齢階層別における人口構造と被保護人員の変化の比較

平成元年の水準を100とした場合の推移は、70歳以上での伸びが大きいが、人口の動きとの比較で見た場合、20代と60代で特に伸びの差が大きい。

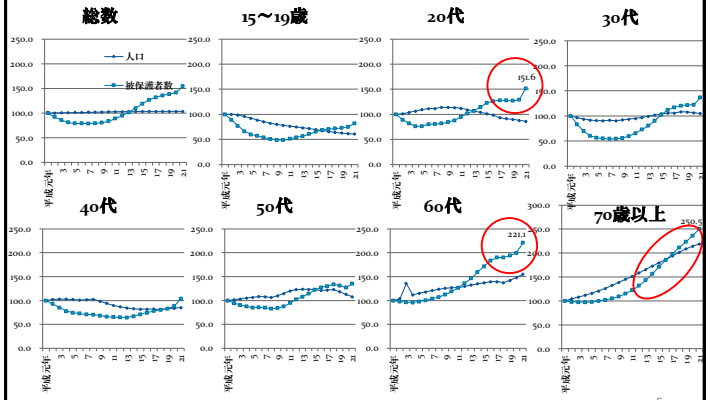

5

7

学歴が貧困率に与える影響

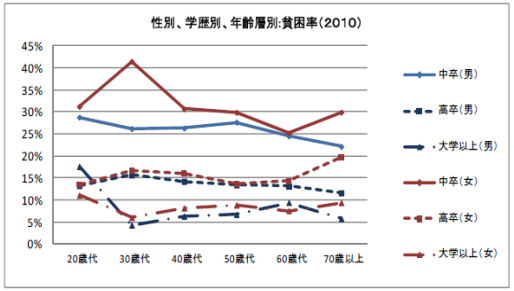

- 「平成22年国民生活基礎調査」特別集計
- 学歴別、年齢層別の貧困率でみると、特に若年層においては「中卒（高校中退を含む）」の貧困リスクが非常に高い
- 学歴プレミアムは貧困リスクの差という形で一生つきまとう

出所：内閣府男女共同参画会議 基本問題・影響調査専門調査会 女性と経済WG 第8回資料3. 2011.12.20.

3

8

よりそいホットラインから

■さまざまな理由で社会から排除された人々や生活困窮者のために始まったばかりの国の事業
■電話は鳴りっぱなしの状態
■予想外だったのは20代から30代の若い年齢層の生活困窮者が非常に多いこと
■相談員の談話：
・悩みを抱えて孤立している若者が多いことに驚いた
・「日本は壊れている」ことを痛感している

ＯＥＣＤ加盟国の若者の実態から

26カ国の15，6歳～24歳のニート比率（失業者および不就業者）
失業リスクが高い集団
置き去り層： 中退、移民マイノリティ、貧困地域、農村部、過疎地
労働市場への統合が不完全な新規参入者：
安定した技能を有していない： 短期雇用、失業、無業を繰り返す
置き去り層に関しては、早期介入が必要
1）就学前教育
2）義務教育における学力
3）後期中等教育を修了することを支援すること

■なぜ後期中等教育の修了が必要なのか？
職を確保するのに必要
これ以後の就業に際して、または離職に際して、学習できるための最低限の要件
出所： OECD 2011， *Off to a Good Start? Jobs for Youth*

地域社会は衰退
新しい市民社会は未形成

■ 青少年がおとなになるための社会環境条件の崩壊
孤立化・孤独化
社会とは何かを体得する環境条件がない
■ 就業問題も結婚問題を共通
自由と無関心
世間の目も無く、世話を焼く人も不在
■ 伝統的社会の絆に代わる新しい市民社会の絆を作ることが大事
若者支援への取り組みはそのひとつ

10

高校中退者調査から
「あなたにとって必要なこと」

進路や生活について何でも相談できる人	66.6%
生活や就労のための経済的補助	63.1%
会社などでの職場実習の機会	56.3%
仲間と出会え、一緒に活動できる施設	55.9%
低い家賃で住めるところ	55.7%
進路や生活などについて何でも相談できる施設	48.6%
読み書き計算などの基礎的な学習への支援	33.6%

「若者の意識に関する調査（高等学校中途退学者の意識に関する調査）」
内閣府（平成23年3月）

■アルバイトなどの不安定な就労から脱してキャリアを築く社会的に確立した道筋がない

■中退後の職業上の研鑽を積む機会がない

「職業資格を取りたい」・・・約4割

「職場実習を受けたい」・・・5割以上

学卒と、安定した雇用の間の橋架けが必要

就職活動困難な生徒には、在学中からゆるやかに社会へとつなぐしかけが必要

「若者の意識に関する調査（高等学校中途退学者の意識に関する調査）

内閣府（平成23年3月）

課　題

■発見の課題：学校と連携すること

学校段階で把握するのが一番

■学校からドロップアウトさせないための支援

生徒の生活を包括的にみる姿勢

教育＋福祉＋精神保健＋就労のセット

教師と学外人材の連携体制

■学校から地域へとつなげる支援

地域のどこに？　中間的な場が必要

学校、雇用という2大区分を前提にしてはならない

■学習支援は単独では効果がない。コミュニティにおける重層的な支援ネットワークのなかで機能する

15

■学力という問題

資格を取ることができないと思う理由

基礎学力に自信がない（59.0％）

中退理由

勉強がわからなかった（48.6％）

欠席や欠時がたまって進級できそうもなかった（54.9％）

学力不振は中退後も就職に際して明らかに影響する

10名の聞き取り調査から

幼少～小学生　複雑で不安定な家庭環境のため勉強できる状態でない。頻繁な引越し、親の離婚・再婚

親は子どもの学習に無関心

小2～3の2ケタ足し算、九九の後半、分数・少数がわからない。

中学・・・授業についていけない。勉強に対する関心喪失

高校・・・はじめから勉強はあきらめ。自信のなさ。

アルバイトが中心になる。しかしアルバイトもできない例もある。

その後・・・就職できなくても、アルバイトで働らかざるを得ない

低スキル・低賃金の単純労務市場へ

【子ども・若者育成支援推進法平成22年4月1日施行】

地域における子ども・若者支援ネットワーク

趣旨・目的

●子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備（基本法的性格）

・国の本部組織や大綱、地域における計画やワンストップ相談窓口等の枠組み整備

・学校教育法、児童福祉法、雇用対策法等関係分野の法律と相まって子ども・若者育成支援施策を推進

●社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備

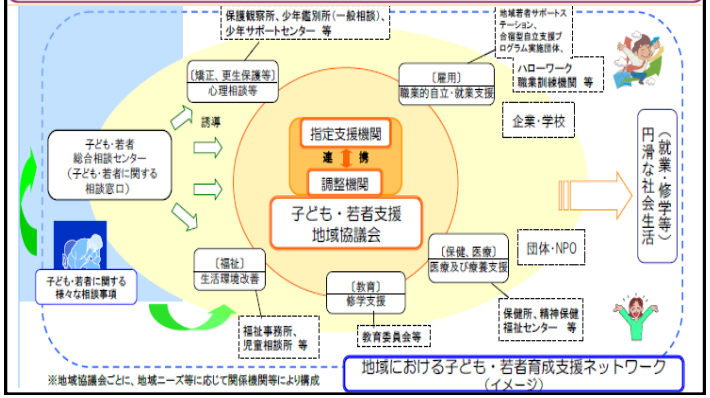

事例　支援の連携について
何が課題か？

19歳男子

父子家庭に育つ

父はサラリーマン、経済的には問題なし

虐待を受けて育つ

中学時代に児童養護施設へ

高校1年で中退　自立援助ホームで2年

一人暮らし　現在はホームヘルプ会社で働く

無資格・・・・*民間団体が支援中*

大人の男性が怖い　福祉分野で資格をとって働きたい

「学校から社会へ」の架け橋

学校と家庭と労働の間を媒介する社会が必要

■学び・遊び・つながりの居場所

＝子ども・若者の孤立を防ぎ、学校から社会に繋がるまでの継続した受け止めの場

相談・基礎的な学び直し・キャリアカウセンリング

・高校入試支援/　仲間・スポーツ・遠足・キャンプ・・・

■成人基礎教育

例：adult basic education（米）essential skills（英）

■中間的就労（労働市場）

働くための準備・訓練の場

＝ボランティア・職場体験・職業訓練・トライアル雇用

■社会への参加

社会的ネットワークの中に入る、社会を創る営みの一端を担う

若者の育ちを支援する環境作り

①幼少期に良いスタートを切ることができる環境
②早期発見・早期支援のしくみ
③困難を抱える子ども・若者の育ちの場の提供と自立支援
④学校に代わる学びの場
⑤職業教育・訓練
⑥求職支援
⑦若者のための情報センター
⑧若者の起業支援
⑨教育・訓練・就業支援サービスと働く場をもつ社会的企業
⑩たまり場
⑪若者の声を聞くこと・意志決定への参加

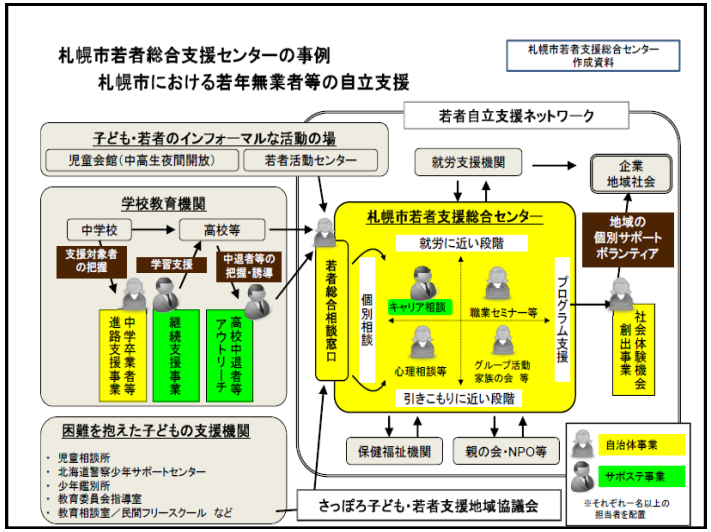

「学校から社会へ」の架け橋
学校と家庭と労働の間を媒介する社会が必要
中学校卒業者等進路支援事業の仕組み

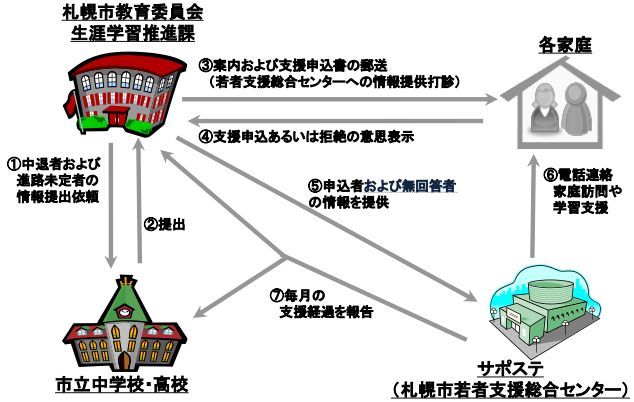

神奈川県立田奈高校の取り組み

◆進学によらない資格取得支援＝有給職業体験プログラム「バイターン」　平成23年度より実施　　横浜市が仲介

・**「保育士プログラム」**

3年生の夏休み中に横浜市立保育園で5日間の研修。適性や仕事内容について知り、本人および保育園の同意の下、卒業後、国家試験の受験資格となる「最低2年間2880時間以上」の条件を満たすよう、アルバイト雇用してもらう制度。

平成23年度参加者は3名。平成24年4月より保育園で2名が雇用されている。

・**「介護職プログラム」**

湘南医療福祉専門学校と「ケアハウスゆうあい」の協力により、3年生の夏休み中に数日間の専門学校の研修を受け、夏休み明けから、土日などにアルバイトとして「ケアハウスゆうあい」で働く。

平成23年度は夏休みの研修に4名が参加。1名は腰痛、1名は一般就職に切り替え、2名が4月より「ケアハウスゆうあい」の正規採用。

・このプログラムに参加している生徒については、田奈Passが、必要に応じてカウンセリングを行い支援。

横浜市における市立定時制高校への進路支援の取組事例

【横浜市作成資料】

○ 横浜市では、平成22年度より、市立戸塚高校における進路支援や生活状況に関する相談支援を、若年者の支援に専門的に取組むNPOに委託し実施。
○ 貧困等経済的問題や家庭の問題、発達障害など複合的な課題を抱える生徒への支援を学校のみに任せず、教育機関と外部専門機関が連携し支援に取組んでいる。

市内の市立定時制高校に通う生徒の状況

◆**働きながら通学する生徒の約5割が、自分の収入で家計を支えている。**
⇒ 卒業後の選択肢に「進学」を選択することが困難。不景気による就職難も重なり、卒業後定職につけず、行き場を失う生徒が増加。

◆**平成21年度の卒業生の進路状況**
⇒「就職」30%、「進学」15%、「その他」55%。

◆**中途退学者の状況**
⇒ 入学時の生徒数が、4年生時になると中途退学により半減。

民と官の連携により、早期の段階（高校在学中）で課題を抱える若年者へきめ細かい支援を行うことが可能となる。

事業の実施方法

① **キャリアカウンセラーが週１回学校を訪問**
個別相談やグループワークを実施し、個々の生徒の課題を把握。

② **就労体験プログラムの開催**
実践的な職場体験や就労支援セミナーの開催。

③ **個別就労支援の実施**
ハローワークへの同行や求人情報を提供。
すぐに就労につながらない者に対して、卒業後の居場所や活動の場を確保。

＜平成22年度実績＞
面談：72人、OJT・セミナー参加者：5人
※ 平成23年度より、戸塚高校に加え横浜総合高校でも同内容の取組みを実施

・県の新しい公共支援事業として認可
・有給職業体験「インターンシップ×アルバイト」
・背景：家庭の経済状況の悪化、求人数の激減、新規高卒求人の自由化など
・ねらい：技術修得　自信獲得　生活の安定　アルバイトから正規雇用へ
・在学生から卒業生・中退者まで支援
・実施主体は「バイターン協議体」
　田奈高校、横浜市、NPO法人ユースポート横濱、（株）シェアするココロ、（株）パソナ
・アルバイト面接に合格できない生徒が、見守りを受けつつ、働く現場で経験を積むことができる。
・アルバイトに従事せざるをえない経済状況の生徒が、様々な職種を経験できる。
・現在、二十数社が登録。
　生徒・卒業生6名が参加
　職場体験参加予定者2名。バイターン研修参加者3名
　　ビル清掃、ハム製造、文具店、自動車整備工場
　　コンビニエンスストア 等

生活支援戦略のねらい（2013年2月）

◆ 生活保護受給者の増加
◆ 生活保護に至るリスクのある、
経済的困窮状態にある人、
複合的課題を抱えて社会的孤立状態にある人の増加

改革の方向

◆就労可能な人が生活保護に頼る必要がないようにすること
◆生活困窮から「早期脱出」できるよう、重層的なセーフティネットを構築する
◆貧困の連鎖の防止のため、子どもの早期支援
◆多様な就労機会：そのなかのひとつが「中間的就労」
＝第2のセーフティネット

一般社団法人栃木県若年者支援機構の位置づけ

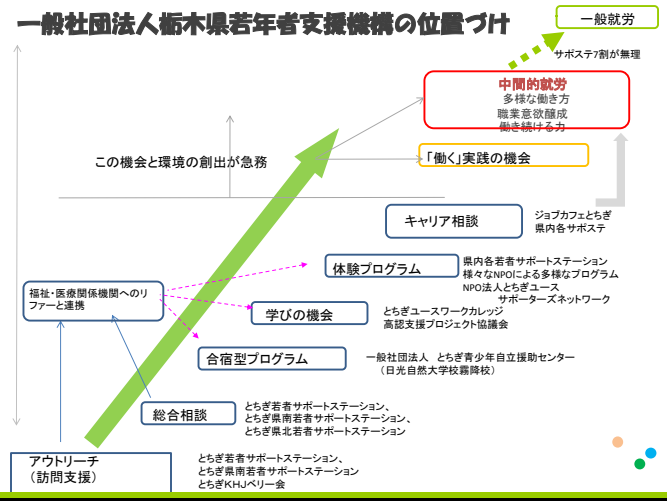

「貧困の連鎖」防止のための取組

【「生活支援戦略」中間まとめ（抜粋）】
○「貧困の連鎖」の防止のための取組
「貧困の連鎖」の防止等の観点から、地域において教育関係機関と福祉関係機関等が連携して、幼年期・学齢期の子どもや高校中退者、不登校者及び課題を抱える家庭等に対する養育相談や学び直しの機会の提供も含めた学習支援を積極的に展開する。

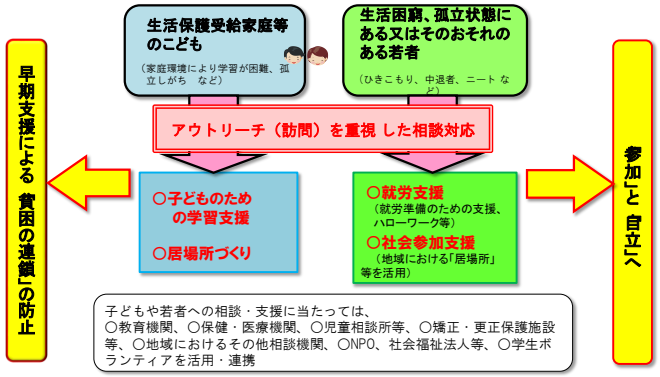

子ども・若者支援は崩壊する地域社会の再建の一環

■子ども・若者の社会参加を応援し、困難を抱える子ども・若者に手を差し伸べる人々のいるコミュニティを作る

■公的責任において、若者の自立を保障する社会システムを作る